

会議名	第3回新城地域協議会		公開
日時	令和4年6月25日(土) 午後1時00分～午後5時05分	場所	勤労青少年ホーム 2階 軽運動場
出席者	(委員) 今泉仁、岡山博、矢賀美紀代、浅田京二、伊藤哲夫、清水利高、 今泉澄夫、佐本達俊、高木猛至、丸山哲也、中川享子、今泉克英、 松井利文、後藤國與、鈴木雅晴、篠宮千栄子、今泉光俊、浅岡勝、 大瀧章義、村田博和		
	(事務局) 市民自治推進課：加藤参事、白頭主任 新城自治振興事務所：笹田所長、大岩主任		
欠席者	今泉栄、畠山恵美子	傍聴者	1名
配布資料	次第、地域活動交付金申請書の写し		

### 議題・議事・発言等 (要点記録)

<p><b>1 開会、2 会長あいさつ</b> 会議成立の報告及び会議録署名委員の指名 (岡山博委員、矢賀美紀代委員)</p> <p><b>3 説明</b> 事務局より審査の流れについて説明した。</p> <p><b>4 公開審査</b> 申請のあった7件の審査を行った。うち5件は以下のとおり審査を行った。</p> <p>(1) 団体からの事業説明 5分 (2) 委員からの質疑応答 7分 (3) 採点票への記入及び説明者の交代 3分</p> <p>申請額10万円以下の説明省略申請2件は以下のとおり行った。</p> <p>(1) 委員からの質疑応答 7分 (2) 採点票への記入 3分</p> <p>①「田町の清水」の有効利用(田町の清水を守る会) (委員)あの辺が崖地で震災時はA判定の危険地となっており、大地震の時に水があっても入れない可能性が十分考えられるが、そういった時にここはこういう時には使えない等の対応の考えはあるか。 (申請者)どういう災害が起きるのか全く分からないため、こうなった場合等、そこまで深掘りしての考えはしていない。強いて言えば、近くに田町川があるため、そちらを使えると考えている。 (委員)令和7年で完結と聞いているが、どこをもって完結するかを決めている</p>
--

か。また、今までやったこと、貴重な清水を遺跡として残し、後世に伝えることが必要と思うため、そのようなことを含めた事業計画は持っているか。

(申請者) 今始めたのは第2次5ヶ年計画であるが、続けているため、多少早めに終わるかもしれない。最終的な目標としては、市に東屋を建ててもらい、市民憩いの場になればと思う。小学生や子どもを呼んで、スイカ割り大会等をして楽しんでもらいたいと思っている。別の話になるが、新聞報道では飲料水のことしか言っていないが、飲料水よりも生活用水の方が何倍も使っており、熱海の伊豆山地区の友達から生活用水の方が大事と聞いているため、田町の清水がそのように使えればよいと思って提案した。

### ②子どもの健やかな育ち応援プログラム（城北こども園保護者会）

(委員) 事前質問の回答に、地域の方が主体となって園と協力して実施することに意義があると書いてあるが、保護者会が主体となっているのではなく、地域の人と書いてあったため、保護者会と地域の関連がどうなっているかを知りたい。

(申請者) 今はコロナ禍なので、地域の方を迎えて実施することができないが、コロナが収束したら地域の方を城北まつり等に呼んで、皆でできたらと考えている。

(委員) 企画するのは保護者会で、地域の方が主体というのは、参加をするという意味か。

(申請者) そのとおりである。

(委員) 移動動物園について、昔は鳥小屋やウサギ小屋があり、色んな動物を飼っていた。常時、動物に触れさせるのであれば、そのような施設を維持することも1つのやり方と思うため、そういうことを計画されているか。

(申請者) 今現在そのような話は上がってはいないが、そういう提案をいただいたので、今後、園に相談をして提案を試みたいと思う。

### ③新桜通り緑化推進事業（新町地区まちづくり協議会）

(会長) ひだまりパークの辺りを通ると、お正月には門松が立ったり、締め飾りが立ったり、クリスマスの時期にイルミネーションがあったりというようなことも活動されているが、今年もそういう予定はあるか。

(申請者) 毎年恒例として、11月の中頃からイルミネーションを点灯する。12月の中頃には大きな門松が立つ。それと同時に桜の通りがあるが、桜の時期の最初に普段は夜になると花灯籠を設置していた。コロナ禍ということもありそれを中止していたが、4年度はやりたいと考えている。

(委員) これは東新町のまちづくり協議会で実施をしているということか。

(申請者) 最初は平成11年に元会長が市と話をし、あそこに桜の木を植えよう、桜の木を植えたら皆でその下には花を置いた方がよいということで12年度から花づくり等をやって保守管理をしている。

(委員) まちづくり協議会は、今は何人ぐらいいるか。

(申請者) 20人ぐらいである。

(委員) 参加人員を増やしていくような考えはあるか。

(申請者) 個々に声掛けや商工会の若い方達に声を掛ける等、そういうことはしている。

(委員) それで参加人員は増えるか。

(申請者) 増やしていきたい。

(委員) ひだまりパークについて、建物の老朽化に伴い今後どんな形に変えていく等、補修等の考えはあるか。

(申請者) 今の建物は2代目である。1代目は老朽化し、また新たに建てたが、去年防腐剤を塗り、今何とか保っており、その下にベンチやテーブルがあるが、同時に防腐剤を塗っている。時々見回りに行って、悪いところがあったら修理をするようにしている。

#### ④栄町区民相互交流事業（栄町公民館運営委員会 区民相互交流事業部会）

(委員) フラワーアレンジメントの見積の明細について、26名の参加者という考えでよいか。それとも26種類あるということか。

(申請者) 去年までは1つの部屋でやっていたが、コロナの関係で1階と2階の2つに分けて、13名ずつで26名である。応募された方を25～26名で設定している。

(委員) 26名に対して2,300円という中には、お花だけではなく、例えばアレンジメントするための花器等も含まれるか。

(申請者) お皿ではないが、カゴみたいなものにプラスチックを巻いて差し込んでいく、あるいは巻き込んでいくというような物である。

(委員) 2,300円に対して参加費が500円であり、さらにお茶が出て、講師の受講料がある。これだけ個人に入る事業は今までなかったと思う。したがって、この金額に関して、特定の個人に利益にならないかということを考えているか。

(申請者) 参加費を負担してもらっているため、特にならないと思う。

(委員) 例えばできたものを何日かどこかへ展示してもらい、後は皆さん処分してくださいという形で家へ持ち帰るということになると、個人に入る金額はかなりのものと考えられる。

(申請者) 文化祭にも展示している。皆に作品を見てもらっているため、皆の目の保養にはなっている。そういうことであれば、決めてもらってやめても構わない。

#### ⑤「写真で見る栄町区のあゆみ」編纂事業

(栄町公民館運営委員会 区民相互交流事業部会)

(委員) 事前質問をしたプライバシーの部分で、特に栄町は芸者街という事実があるが、写真等その辺の配慮はいかがか。

(申請者) プライバシーについては配慮していく。特に写真等はある程度過去に出ているため、家族に一度確認はするが出していきたい。どうしても自分の写真は嫌だという人がいたら、確認して止める。もしくは、確認した上でそれ以外の写真に置き換えることを考えようと思う。どうしても嫌だという方に関して、どうしてもその写真が必要ということであれば、十分に配慮しないといけないと思うが、できるだけ書面でお願いし、場合によっては面通しで話をしておさしてもらおうと努力はする。区長等、過去の方についてはごめんねということでおさしてもらおうと思う。現在いる方についてはすべて当たろうと思う。

#### ⑥子育て応援交流会（新城こども園保護者会）

(委員) 新城こども園には、昔は鳥小屋やウサギ小屋があり、常時動物を飼っていたと思う。今現在はどのようになっているか。

(申請者) 今は、動物は一切いない。園児達が、園庭で捕まえた虫等を虫かごで飼っているが、休みの前になると、お世話する方がいなくなるため、逃した

り、誰かの家庭で育てたりするような形になっている。

(委員) 成長過程を見ていくためには、できる範囲で動物を飼う施設を作ってはどうかと思う。また、今まで城北こども園と交流しているということで、両方に同じ物を作る必要はなく、それぞれで施設を設けて交流を復活させていくのも重要なことだと思うため、そういう計画を考えているか。

(申請者) コロナ以前は、城北こども園とお互いの園を行き来して交流を深めたりしていたが、コロナ禍になってからは交流がなく、その提案も良いと思うが、なかなか施設を作る場所や飼育していくのが大変だと思うため、そういうことも考えて次年度の役員等に引き継ぎたいと思う。

(委員) 未就園児親子 10 組程度という計画があるが、これはキャパシティの問題で 10 組か。もうちょっと広げた方がよい感じもある。

(申請者) 本当は大々的にチラシ、ポスターを作成して、新城地区内に掲示して集めたいが、園長先生と相談した結果、やはり集まり過ぎても密になるし、大変になるため、とりあえず 10 組程度で募集をかけてやっていこうと思う。

(委員) これはやっぱりコロナの影響があるということか。収まればもっと増やせるといふ感じか。

(申請者) そのとおりである。

#### ⑦橋向の“お宝発見”歴史文化芸能等小冊子発刊事業（橋向公民館運営委員会）

(委員) 著作権等について、大原家の了解はどうなっているか。

(申請者) 大原氏の息子に直接話をしてもらい、なおかつ履歴書も息子が作ったものである。了解は得ている。

(委員) 今後、他の地区と連携していく計画は考えているか。

(申請者) コロナが無ければ第 3 弾が出ている予定であったが、高田氏が上町、中町、下町の講演をしていただき、次に新城小学校物語ということで、原田氏に講演をお願いしたが、コロナで中止となった。来年には入船を中心とした武家社会の講演を湯浅氏をお願いしている。この 3 つを整えて、来年このようなものを作れないかと考えており、一応は完結すると思っている。

(委員) 全体を取りまとめる方、そういう組織があるか。

(申請者) 橋向公民館運営委員会を中心に、その中には歴史に詳しい方が 3 名いるため、その方を中心に話をして動いている。

(委員) 冊子で各戸に配ると同時に、こうやって話されていることを区民の方が聞く機会を今後設けて、伝承していくような計画はあるか。

(申請者) まずは橋向の子どもを含めて 3 世代交流ということで、地元からスタートしていくことを考えている。まだ他地域に冊子を持って発表するだけの自信も実力もない。

(委員) 先ほどのプレゼンだと大原紋三郎氏は歴史研究者という認識でいたが、具体的にはどのような方か。

(申請者) 本町の三原屋薬局が一昨年まで 260 年にわたって薬屋を営んでおり、その中で大原紋三郎氏は明治薬科大学を出て家業を継ぎ、昭和 20 年ぐらいから郷土の歴史を随分と勉強して色んな本を出されたと聞いている。

## 5 審議（非公開）

### ・地域活動交付金最終審議

事務局で集計した審査の結果を説明し、地域協議会としての最終的な審議を団体ごとに順番に行った。採点しなかった委員は協議から外れて審査を行った。

(審議の流れ)

- ①事業の採択及び不採択についての採決
- ②採択について付すべき地域協議会としての意見・条件について協議した。  
申請事業7事業全てが採択基準の30点以上であったため、採択となった。  
事業内容について条件付けはなく、協議会からの応援メッセージ等について、申請団体へ伝えることとなった。

## 6 議事

### (1) 地域活動交付金事業二次募集について

地域活動交付金募集要項により、地域活動交付金の予算に残額がある場合、二次募集をすることができるかとされているため、地域活動交付金を二次募集するかどうか協議され、二次募集は行わないことに決定された。

### 主な意見

- (委員) 実際には出てこないかもしれないが、予算があるためやった方がよいと思う。市としてはこういうことを地域の皆さんに意識をしてもらい、活動してもらいたいということをアピールする意味でもそういう機会があった方がよいと思う。
- (委員) 50万円では足りないような事業があれば、もう少し上限を上げるのはどうかという事務的な話をしたことがある。今回の二次募集でできるかどうかは別として、今のような形で申請が出てこなかった場合、この事業自体の継続が難しくなると思うため、形を変えることも1つの方法であり、検討しなければならないと思っている。
- (委員) この交付金事業というのは、いつまでも同じような形でやるものではなく、スタートアップする時にたくさんの公的な費用が出ないとできないような事業をやってもらうというのが本来の趣旨と思うため、一度その辺の議論が必要と思う。
- (会長) どの協議会も50万円が上限であるか。
- (事務局) 上限金額について、新城地区では新城・千郷・東郷は50万円である。八名について、予算枠は新城と同じぐらいであるが、上限金額は30万円である。舟着は20万円である。舟着は100万円が地域活動交付金の予算枠であるため、20万円を上限としている。なお、50万円を超える上限を設けている地域自治区はない。
- (会長) 地域協議会は幾つかあるが、交付金事業の上限が50万円までしか認められないという決まりはあるか。
- (事務局) それぞれの協議会で募集要項を設定する形になるため、50万円を超えても可能である。
- (会長) 今回については上限が50万円であるが、今後の方針としてどうするかは、また協議会、あるいは分科会で考えていかなければならないと思う。
- (委員) 使用目的について、これは対象外でここまでは対象という線引きが分かりにくいところがあり、公民館の2階の畳が大分ボロボロになったため変えようという話があったが、畳をフローリングにする場合は良いが、畳を交換するのは対象外と聞いたことがあり、踏み切れないところがある。したがって、その辺の線引きがはっきりすれば検討することもある。
- (会長) 地域の中での活性化を含めた活動についての補助と思う。したがって、単なる物を買うだけだったらあまり意味がないというようなこともあり、今まで来ていると思う。

- (委員) スタートアップ事業で、結果として営利事業に移るようなものについて、対象が地域活動であるため、除外されているか。
- (参事) 営利事業は対象外である。
- (委員) 例えば栄町区でお店を始めようとして、いずれそれは営利事業になるが、そのようなものについても最初から対象外であるか。
- (会長) 始めから営利だけを目的にしている場合は対象外であるが、新しく起業したい場合や何か始めたが、ゆくゆくは自立して自己資金を掴めるような活動にしていくのであればよいという認識を持っている。
- (委員) 交付金をもらって自立して営利事業になって、市のお金を使わないような事業ができれば一番良い。ただ、募集する時にそのようなものが対象と思わない方達は、最初から手を挙げない。スタートアップ事業の補助が良い場合、起業しようと思う方達が手を上げるチャンスができると思う。これは制度の問題であるため、その辺の議論が必要である。
- (参事) スタートアップ事業で地域活動交付金は人件費に充てることができない。スタートアップ事業でいずれは起業する団体を作るということについて、市の方では別に補助金がある。それは例えば2年間のみ等決まっているが、そういったものもあるため、総合的に新城地区の地域活動交付金をどうしようかということ、時間をかけて検討していく必要はあると思う。以前千郷地区では、地域活動交付金であっても地域の負担があるべきだということで、事業費の9割しか補助しないと決めていた。新城地区は、スタートした頃は公民館のハード事業が多かったが、もう10年経ってくるため見直しをかけようということで、その事業は地域自治区予算を使って地元負担がある形でやる。地域活動交付金に関しては、活動が伴う事業でやっていこうという話をされた経緯があるため、そういったものを含めて検討していく必要があると思う。東郷地区は、地域活動交付金を公民館に充てるのは一切対象外というルールを作っている。
- (委員) 他地域がどうやっているのかを知りたい。
- (会長) 今年は募集期間を5月31日まで延ばしている。その中の1つには、締切を遅くしてじっくり考えて出してもらおうということが話の中に出てきたのではないと思う。その代わりに後のスケジュールがタイトになるということがあったが、そのような経緯もある。
- (委員) 延ばせば延ばすだけであり、出される方はそう変わらないような感じがしたため、募集期間の締切を10日ぐらい早めてもよいと思う。逆に事務所の処理状況を見ると、10日間ぐらい早めることが必要とは思う。
- (委員) 予算も余っているし、予算枠が設けられているため、去年と同様に二次募集をかける。門を広げておいて、なかったらそれはそれでよいと思う。

## 7 閉会